平成２６年（フ）第６１８号
宮城県名取市高舘熊野堂字棟沢75番地
破産者　環境ライフクリエイト株式会社
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２３８号
名古屋市瑞穂区軍水町２丁目16番地
破産者　ラクエツ株式会社
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３７７号
愛知県春日井市六軒屋町３丁目10番地
破産者　株式会社八匠
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４号
大阪市淀川区西中島４丁目３番21号
破産者　ジェイブレイン株式会社
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０８３号
大阪府守口市東郷通３丁目11番25―617号
破産者　株式会社フォーサイト
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５７２号
大阪市西区九条１丁目３番19号
破産者　渡邊ボールト株式会社
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８８７号
大阪府羽曳野市西浦５丁目２番６号、営業所　大阪府羽曳野市はびきの２丁目１番３号
破産者　株式会社キムラ
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３１６号
堺市堺区大仙中町15番４号
破産者　株式会社中野青果
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４８６号
神戸市西区伊川谷町潤和1110番地
破産者　エスケー食品株式会社
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６３号
北九州市八幡西区楠橋南２丁目12番５号
破産者　株式会社エイコー
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１３５号
愛知県稲沢市井之口大宮町92番地
破産者　株式会社東洋玩具
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第５５号
三重県鈴鹿市岸岡町125番地の３
破産者　鈴木　正人
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２１０号
滋賀県栗東市苅原124番地、前本店住所滋賀県栗東市霊仙寺２丁目１番25号
破産者　東建設株式会社
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６５６号
兵庫県尼崎市東海岸町21番地
破産者　ヒカリ・エンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１８１号
兵庫県尼崎市久々知１丁目19番９号
破産者　有限会社サンウッド
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１号
佐賀県西松浦郡有田町大木宿乙612番地
破産者　池田　明則
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第１４８号
佐賀県杵島郡白石町大字福田2027番地28、居所福岡県久留米市城島町浮島655番地２久保シヲコ方
破産者　江口久美子
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第６８１号
札幌市中央区南２条西10丁目1001番地　狸小路２号棟1007号
破産者　大西　敬子
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０３９号
愛知県半田市住吉町３丁目162番地の２　メゾン陽光101号、開始決定時の住所愛知県半田市住吉町２丁目177番地の８
破産者　酒井　道男
1　決定年月日　平成28年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部